

文化財を地域で守ろう

文化財防火デー事業「^{たけはや}健速神社で消防訓練」

昭和24年1月26日に法隆寺で火災が発生し、世界的な至宝といわれた金堂の壁画が焼損しました。このような被害から文化財を守るとともに、国民の文化財愛護意識の高揚を図るため、1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るための運動が全国的に展開されるようになりました。

本市も毎年、文化財関係者や地域住民、消防関係者などの協力を得て文化財建造物等の防火運動に取り組んでいますが、今年度は、下大槻の健速神社で消防訓練を実施します。



1 とき 1月27日（火） 午前10時～11時 ※荒天中止

2 ところ 下大槻健速神社（下大槻611番地）

※健速神社の本殿は、1636（寛永13）年に建立された、市内に現存する本殿の最古のものであり、平成15年に市の重要文化財に指定しました。古くは牛頭天王社こずといい、1559（永禄2）年の棟札が残されています。毎年9月に、神輿が家々の門前で焚く麦わらの火を渡りながら、神社に奉納される「火渡り神輿」の伝統を引き継いでいます。

3 参加者

健速神社氏子、自治会(宿矢名・下大槻第1・下大槻第2・下大槻南平・下大槻団地)市立ひろはた幼稚園・こども園、私立なでしこ第2保育園、消防関係者(予防課・警備第二課・大根分署等)、市職員 計約100人

4 内容

- (1) 119番通報訓練(健速神社宮司)
- (2) 文化財持出し訓練(氏子・自治会)
- (3) 初期消火訓練(氏子・自治会)
- (4) 消防出動・放水訓練等(消防関係者)
- (5) 消火器取扱い訓練(氏子・自治会・消防関係者)



昨年の宝連寺での放水訓練

※幼稚園・保育園等の園児は、訓練見学後に、消防車両の機能などの説明を受けます。

問い合わせ 生涯学習課文化財班 電話0463(87)9581